岩手県大迫町のブドウ栽培
―新興ワイン産地の事例―

佐々木　博

Ⅰ　はじめ

盛岡市の南南東27kmにある大迫町には，岩手県最大のワイン醸造所があり，県内の加工用ブドウはほとんどここに集荷・加工されている。本州のブドウ栽培の北限に近く，国際市場競争の激しい環境の中で，第2次大戦後の新興ブドウ栽培地の成立と存続要因を探ぐるのが，本報文の目的である。

Ⅱ　大迫町の概観とブドウ栽培の導入

大迫町は面積246.3km^2，人口8,053（1985）人，人口密度は，32.7人／km^{2}であり，この密度は全国326人の約1/10，全国で北海道（72）に次いで人口密度の低い岩手県94人の約1/3である。これは西端は稗貫（ひえぬき）川谷底平野の石鳥谷町との境界の海抜110mから，東端は遠野市，川井村と境界を接する標高1914mの早池峰山まで約27kmにわたる広い町域をもっているからである。1955年に旧大迫町・内川目村・外川目村・亀ケ森村の4町村が合併した町で，林野率が76％を占めている。中心の市街地をなす旧大迫町は盛岡と釜石を結ぶ釜石街道の宿場だったところで，今日国道396号は市街の北東部をバイパスで抜けている。

水道事業所観測の，1986年度の気象データによると，年平均気温9.0℃（8月23.3℃，2月－4.6℃），年降水量1,144mm（7月190mm，1月35mm），日照時間は1,829時間で北上川盆地の東縁に当り，降水量は少なく，ブドウ栽培に有利である。

人口は町村合併の年1955年の11,204人をピークに以後減少し，1985年には8,053になってしまった。65才以上人口16.2％は岩手県全体（11.9％）よりも高く，逆に0～14才の年少人口率は18.3％で県全体（21.5％）よりも低い。

就業者4,707人（1985）の産業別割合は，第1次産業43.0％，第2次産業26.8％，第3次産業30.1％と第1次産業比率が高く，第3次産業比率が相対的に低い。農家数1,100戸のうち，専業は65戸（5.9％），第1種兼業365戸（33.2％），第2種兼業670戸（60.9％）である。就業者4,707人に通学者を加えた5,059人（1985）のうち，町内で就業・通学している者4,485人，他市町村へ通勤・通学している者914人。他市町村から大迫町へ通勤・通学している者304人，差引610人が他市町村へ通勤・通学している。通勤・通学先は花巻市257人，石鳥谷町180人，紫波（しわ）町165人，盛岡市161人，矢巾町37人，都南村32人，その他82人の順であり，周辺都市への通勤・通学者排出地域となっている。

第2次大戦前の1935（昭和10）年の大迫町域の生産額は75万円で，農産55％，林産20％，工産19％，畜産6％，鉱産1％であった。林産物の主なものは薪炭であり，その地域総生産に占める割合は外川目90％，内川目90％，亀ケ森80％，大迫37％であった。工業の主力は製糸であり，農業のそれは稲・煙草・桑〔まゆ〕であった。

大迫町で西洋種ブドウの栽培が始まったのは1879（明治12）年で，明治期から大正期にかけては自家用で生産量も少なく，昭和初期に至り，七

折農園・畠農園などでやや本格的に栽培されるようになった。

1947・48（昭和22・23）年，キャサリン・アイオン台風の被害を受けた，民選初代岩手県知事国分謙吉は，1947年秋の1町3ヵ村（大迫町・内川目村・外川目村・亀ケ森村)振興協議会に出席し，ブドウ栽培を力説した。「北上山系の石灰岩地帯にブドウを栽培し，岩手県を日本のボルドーに」（小田耕一『農民知事』）は，国分知事立候補の時の政策の一つであった。1949年（昭和24）国分は大迫町他3ヵ村のブドウ園設置計画を県議会に提出，苗木補助16万円を交付，秋2haのブドウ植栽。

1950年10月，岩手県立農業試験場大迫葡萄試験地を大迫町第9地割63番地に設置した。ここは通称経塚，大迫小学校ではオーロラ・スキー場と命名していた南向斜面で，海抜180～230mにまたがり県立大迫高等学校の北側である。用地は282a(果樹園圃場241a，建物敷地22a，その他19a）あり，試験地圃場開墾には大迫高校生が動員され，地盤が堅いためダイナマイトで植穴を作ったという。1952年主任として大迫町川原町出身の小野公二が農林省八ケ岳農業試験場（長野県諏訪郡原町）を止めて着任した。

栽培技術ゼロから出発した大迫町では試験地の指導的役割は大きく，先進地の気象・栽培法についてはデータの収集，栽植後の整枝・剪定・棚架設法などを当地に適合したものに工夫することであった。短梢剪定法は現在も受け継がれている。

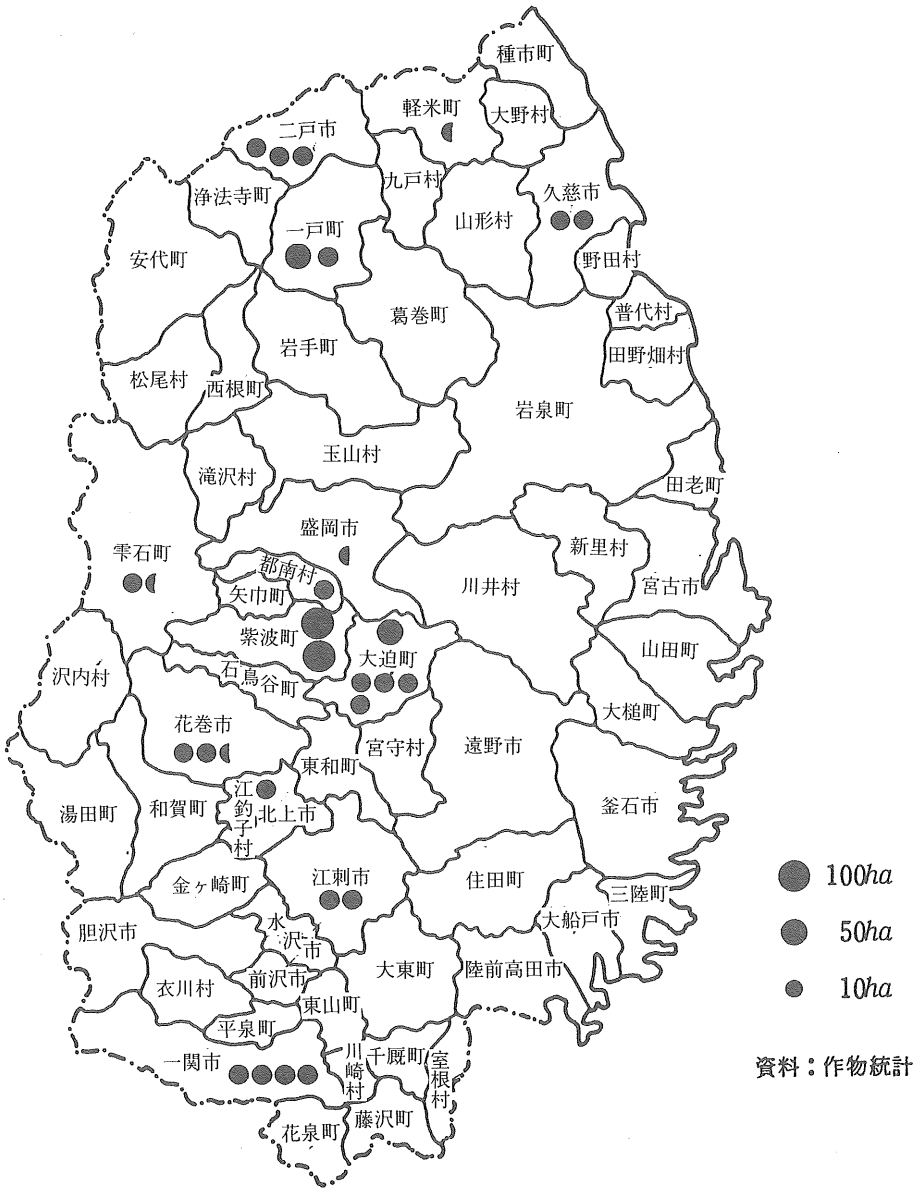
1951年先進地山形県を13名が視察しており1952年雹害により生長半減したが，10月大迫ブドウ422箱が盛岡へ初出荷された。農協の集果・選果体制も確立し，経済連を通して県内各地や北海道へも出荷されるようになった。岩手県全体としては1975年は,県外出荷では北海道向けが最も多く，374t出荷し，札幌市場占有率27％を占めるまでになった。

Ⅲ　ブドウ栽培の経済的地位

岩手県のブドウ生産量（1986）は5,990tで全国30万tの2.0％を占め，県別では秋田県に次いで13位，全国的な地位は問題にならない。岩手県内ブドウ栽培面積は604ha（1987）に過ぎず，生産地（第1図）は大迫町・紫波町を中心とする県中央部，一戸町（とくに小鳥谷(こずや)地方のブドウは品質がよい)・二戸市を中心とする県北部,一関市・江刺市を中心とする県南部の三つの地域にまとまっている。604haから生産されるブドウの生産額は12億円で，農産物の順では米・ブロイラー・肉用牛などの上位から数えて21位と，全く無視し得る程度である。

岩手県のブドウ作付面積を作物統計でみると，1970年の505ha，75年782ha，80年845haと急増してピークを迎え，以後急減して，1985年645ha，87年604haとなってしまった。しかし，反収はピーク年の1980年の777kg，から1987年には1,130kgへ1.5倍増し，県の生産量も1980年の5,720tから1987年には面積の減少にもかかわらず6,450tへ1.13倍増した。ブドウの作付面積を1987年作物統計でみると（第1図），①紫波町197ha（県内比率32.6％），②大迫町91ha（15.1％），③一戸町60ha（9.9％），④一関市39ha（6.5％），⑤二戸市33ha（5.5％）であった。604haの岩手県ブドウ栽培面積の10a当り収量は，1,130kgで全国（1,160kg）より若干少ない。総収量6,450tのうち90％に当る5,781tが出荷され，50.7％は県外へ，とくに宮城県（52％）と北海道（11％）へ出荷されている。栽培ブドウの品種構成ではキャンベルズ70％，デラウェア8％で全国のそれぞれ14％・32％と比べるとキャンベルに偏重している。加工に回される県産ブドウは724t（1987），全生産量の11.2％に過ぎず，そのうち93.6％が県内向け，県外向けは46t（6.4％)。県内仕向けのうち，5割は大迫町で処理・加工されるエーデルワインが占めている。

県下第2位のブドウ栽培面積を誇る大迫町のブドウ作付面積は1980年の104haをピークに漸減し，1986年には92haであり，総経営耕地面積1,146haの8％を占めるに過ぎない。統計上は90～100のブドウ園があることになってはいるが，



第１図　岩手県のブドウ作付面積（1987）（『岩手の畑作園芸』より）

手入れや管理しなかったり，老朽化したものも多く，実勢は60ha位と町役場では判断している。1985年度大迫町農業粗生産額25億円のうち，①米8.7億円（34.7％）・②工芸作物〔タバコ〕7.1億円（28.5％）・③乳用牛2.8億円（11.2％）・④果実2.3億円（9.2％）・⑤肉用牛1.3億円（5.3％）であり，果実の中味はほとんどブドウと考えてよい。農業部門の中ではそれなりに重要な地位を占めているといえる。大迫町のブドウ栽培農家207戸（1985）は総農家1,100戸の18.8％に当り，約1/5の農家がブドウを栽培している。

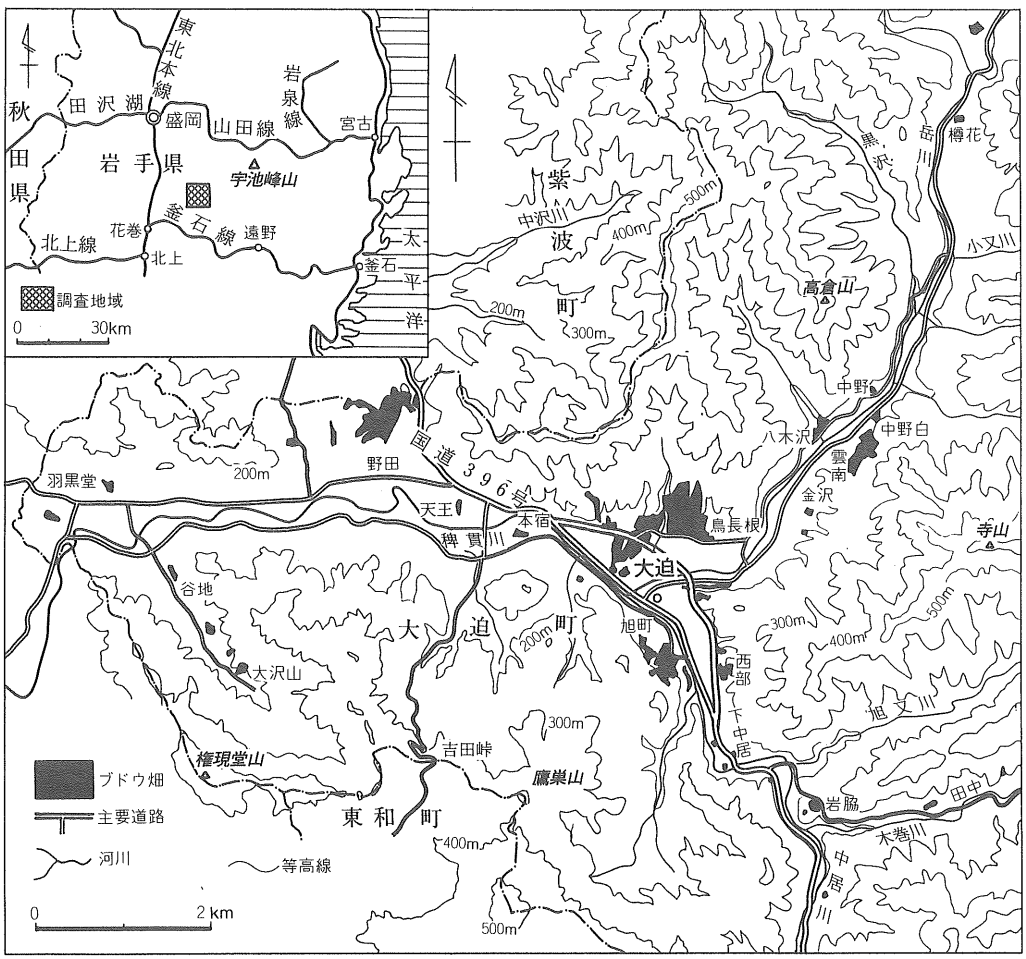
岩手県内ブドウ市場（年間3,616t）における県内産のシェアは1987年は７月0.4％，８月10.7％，９月72.2％，10月82.5％，11月33.3％，年間通し

て47.5％である。約半分弱の需要をまかない，不足分は山梨・山形・栃木などから入荷している。ブドウの出荷・販売などに占める系統農協の扱い率は1980年は36％であったが，1987年は41％と微増しており，エーデルワインへの入荷は総て県経済連の系統農協扱いである。

Ⅳ　ブドウ園の分布と経営

最もブドウ園が集中しているのは大迫町中心街で中居川の稗貫川への合流点から北側，川原町から大迫高校周辺と，旧亀ケ森村北東，野田の紫波町との境界をなす丘の南斜面の二ケ所である（第２図)。これに次ぐものは旭町南の山地斜面と内川目地区雲南の北西向斜面である。最も高位に位置するのは内川目地区小呂別の海抜250～270mの南向き斜面で，桑園をブドウ園に転換したところである。下町北部，大迫バイパス下方は普通畑がブドウ園に転換している。

1985年農業センサスで農産物販売金額第１位部門をブドウが占める割合の高い農業集落は，下町40.9％，川原町38.9％，上の台36.9％，葡萄沢29.2％，中野22.7％などが高いものである。しかし，紫波町赤沢地区の牛ケ馬場87.9％，船久保84.8％などはほとんどブドウ依存集落であり，それらに比べれば大迫町は，ブドウ園も多角経営の中の一つであるといえる。



第２図　大迫町のブドウ園分布（1990）（現地調査による）

これらのブドウ園の多くは1955年町村合併による新大迫町誕生を機に100haを目ざして町有林を解放したりして，構造改善事業費を利用して開いたものであった。同年農協の共同出荷を始め，970箱出荷し，1958年には栽培面積130ha，ブドウ出荷２万貫（75t）出荷するまでになった。1989年農協扱いのブドウ出荷量は260t（生食用188t・72.4%，醸造用72t・27.6%）であった。

大迫町でブドウ栽培依存率の最も大きい下町を事例に取り上げてみる。稗貫川にかかる新大橋より西方，川と平行して南東から北西に延びる町場が下町である。市街地の北側，国道396号バイパスを越えて上方に広がる標高160～220mの南向き斜面にブドウ園が展開している。旧国道沿いの市街地の中に農協会館・営林署・日本たばこ産業大迫原料事務所（1990年より閉鎖）・サンホレスト化成工業岩手工場（発泡スチロール箱の製造）・レナウンルック（洋服製造）工場・ワイン羊かん工場などがあるが，外観的には町屋であるが，生業的には農家も散在している。

1985年農業センサス農業集落カードによると，下町の農家数は22戸で，80年の31戸よりも９戸も減っている。農家１戸当り経営耕地面積は53.9a，専業は３戸（14%），一兼３戸（14%），二兼16戸（73%）であった。経営耕地規模別農家数では30a未満８戸，30～50a４戸，50～１ha７戸，１～２ha３戸であった。22戸のうち単一経営は７戸（32%），うち果樹類が５戸（23%），稲作１戸，養蚕１戸であった。農産物販売金額のある農家は14戸（64%）で，内訳は果樹類９戸（64%），稲作４戸，養蚕１戸である。下町の経営耕地面積11.9haのうち，果樹園5.6ha（47.0%），田4.3ha（36.6名），畑1.3ha(11.2名)，桑園0.6ha(6.1%)であり，果樹（ブドウ）のウェートは圧倒的である。

農家数が減少する中で，残存農家はブドウ栽培に相対的に重点を置くようになってきている。農産物販売金額１位の部門が果樹である農家の割合は，1975年の38%から1980年は61%に，1985年は64%に率は向上した。果樹は天候に左右されるために年による収益の差は大きくなる。下町の農業就業人口の年令別構成は40～50才が51.6%と壮年労働力が過半を占め，未だ健全であるといえる。

大迫町1,100農家の平均経営耕地面積は1.04ha（1985）で岩手県の1.29haよりは小さい。1,100戸のうちブドウ園を経営している農家は1990年176戸，16%に過ぎない。176戸は農業改良普及所でブドウ栽培者から樹令・品種別に自己申告してもらった数値である。176ブドウ農家が経営するブドウ園は55.5ha，１ブドウ農家平均31.6aに過ぎない。ブドウ園規模別に農家数を集計すると，20a未満93戸・52.8%，20～40a層47戸・26.7%，40～60a層13戸・7.4%，60～80a層８戸・4.5%，80～100a層６戸・3.4%，１～1.2ha層４戸・2.3%，1.2～1.4ha層２戸・1.1%，1.6～1.8ha層２戸・1.1%，1.8ha以上層（現実には3.8ha）１戸・0.6%であった。過半数が20a未満の極零細ブドウ園を経営している。最大は亀ケ森地区１区２のＫ子で3.8haのブドウ園をもっていたが，早池峰ダムで水没補償金をもらった内川目の人（現在，集団移住団地の大迫地区在住）に0.7ha譲渡した。Ｋは夫が病弱で朝晩しか農作業ができず，母と２人で水田４ha，ブドウ４haを経営している。亀ケ森地区野田の自宅北方の紫波町との境界をなす南斜面でブドウをやっている。メルロー種は10年前に植えたが病弱で抜根し，４年前ワイン専用のリースリング＝リオンを新植し，１本結果した。

１ブドウ農家の平均ブドウ園面積は31.6aと小さいため，農業で生計を立てるには稲との複合経営をやらざるをえない。水田は省力化経営が進んでいるため農外労働との兼業が容易であるが，ブドウ栽培は手がかかるため，農外労働との兼業はむつかしく，専業農家か第１種兼業農家が主な担い手となっている。

〔ブドウ栽培の経営形態〕

大迫町西端，亀ケ森地区は東から西へ流れる稗貫川谷底平野に水田が，北側の南向斜面にはブドウ園が展開している。亀ケ森地区の果樹園保有農家86戸（1985農業センサス）は町全体の耕地面積

の36.0％を占め，果樹園面積は35.5haで町全体（81.2ha）の43.6％を占めるブドウ栽培の核心地域である。この亀ケ森地区再編農業構造改善事業の際，森鴇（モリニオ）　隆（1987）が行なった 139農家の経営類型は次のようであった。

農業をやめている農家　15戸（11％）
稲作だけの農家　30戸（22％）
稲作＋普通作物作（大・小豆・青刈稲・牧草）の農家　7戸（ 5％）
稲作＋施設野菜作（ハウスピーマン・モミジガサ・ミツバなどに露地ピーマン・露地キュウリを加えているものも含む）の農家13戸（ 9％）
稲作＋露地野菜作（枝豆・アスパラガス・露地キュウリ・ニンニク）の農家（花木の農家１戸も含む）　10戸（ 7％）
稲作＋肉用牛飼養（繁殖牛・肥育牛）11戸（ 8％）
稲作＋酪農経営農家　1戸（ 1％）
稲作＋ブドウ作の農家　38戸（27％）
うち　稲作とブドウだけの農家　15戸
稲＋ブドウ＋露地野菜(イチゴ１戸を含む)の農家　7戸
稲＋ブドウ＋施設野菜（露地野菜を含む農家なし）の農家　4戸
稲＋ブドウ＋野菜（施設・露地を含む）＋肉用牛の農家　5戸
稲＋ブドウ＋肉用牛・酪農（酪農は１戸）の農家　3戸
稲＋ブドウ＋タバコ作の農家 4戸
稲作＋リンゴ作の農家　11戸（ 8％）
うち　稲作＋リンゴだけの農家　7戸
稲＋リンゴ＋ブドウの農家　2戸
稲＋リンゴ＋野菜の農家　2戸
稲作＋タバコ作の農家　3戸（ 2％）

「稲＋ブドウ作農家」類型が全体の27％と最も多い。この類型のうち15戸・４割は稲作とブドウだけの複合であるが，残る６割はさらに第３の農作物〔露地野菜・施設野菜・肉用牛・タバコ〕などとの複合経営である。稲＋ブドウ作類型農家の経営内容を見ると（第１表），ブドウ園の最大経営規模は3.8haである。１ha以上やっている農家は専業農家が主である。労働集約的なブドウ経営は片手間では大きな面積は管理しにくく，ブドウと並んで集約的な酷農やタバコなどとの３部門複合経営にあってはブドウは40a以下とほとんど自給用程度しか栽培していない。

農業経営主の職業に酒造工とか酒造労務とある者が６戸もあるのは，ここが南部杜氏の発生地で約100名の杜氏がおり，石鳥谷に組合がある。杜氏の出身地でありながら，大迫町には前町長村田柴太がやっていた造り酒屋があったが，1945年に廃業してしまって現在はない。隣接する石鳥谷町に３，紫波町に４の造り酒屋がある。

亀ケ森地区２区１の藤田義一（53才）は水田70aとブドウ園70aを妻と２人で経営している。83才の母は家の留守役，23才の一人娘は近くの東北ハーネス（住友電装子会社で 320名の従業員，売上高年間48億円）に勤めて農業は手伝わない。ブドウはキャンベル50a，ナイヤガラ10a，ポートランド10aを経営し，収穫の50％は早池峰に通づる内川目の県道沿いに直販小屋で販売し，シーズンには１カ月半２人の売り子を頼んでいる。農作業上では７月上旬の袋かけに３日間人手を頼み，１日4,500～5,000円支払っている。リンゴ経営をやっていてブドウとは労働ピークがずれる農家の人を頼んでいる。ブドウは８割が生食用，２割が醸造用である。本人は甲州で飲んだワインはうまいと思ったが，家では清酒を飲んでいる。紫波町との境界の丘の南斜面のブドウ園は所有地が入り乱れているため，消毒薬撒布を５回は共同で，残り３回位は必要に応じて個人でやることになる。

水田70aにはササニシキを45俵ほど出荷，１俵２万円ほどの売り上げで，90万ほどの収入である。10a当り収量は７～８俵で，ササニシキと秋田小町を半々位植え付けている。

父が生存中は７年間ほどトラックの運転手として甲州で働いたり，青森県板柳へ杜氏として出稼ぎに行ったこともあった。水田は10a４万円で貸してくれる人がいるが，収益性の点で引きあわず，自作地だけで労働力的に手いっぱいである。冬季も棚の補修や剪定などでそれなりに仕事がある。

第1表　大迫町亀ケ森地区における稲＋ブドウ作農家の経営内容

経営形態別		経営主職業	年齢	後継者職業	稲作面積	ブドウ面積	枝豆面積	アスパラガス面積	露地キュウリ面積	露地ピーマン面積	その他
稲作＋ブドウ経営	1	恒常勤務	54歳	農協（妻農業）	125a	45a					
	2	高齢者農業	75	恒常勤務	109	52					
	3	主婦農業	女41	娘農学校生	240	380					
	4	臨時雇	56	会社臨時	21	150					
	5	農業専業	39	幼（妻看護婦）	106	80					
	6	高齢者農業	68	恒常勤務	35	8					
	7	臨時雇	50	娘勤め	54	90					
	8	恒常勤務	50	恒常勤務	94	17					
	9	主婦農業	女55	恒常勤務	158	55					
	10	出稼	53	別居	120	15	（シイタケ1千本）				
	11	酒造労務	57	恒常勤務	156	20					
	12	出稼	52	幼（妻農業）	160	28					
	13	恒常勤務	女45	恒常勤務	76	42					
	14	〃	30	ナシ（妻勤め）	148	8					
	15	酒造工	56	ナシ（妻農業）	152	50	（シイタケ2千本，牧草40a）				
稲作＋ブドウ＋露地野菜経営	1	恒常勤務	55	恒勤（妻農業）	80	17	－a	10a	－a	－a	（大豆12a）
	2	酒造工	62	娘勤め	89	15	3	－	－	－	（大豆20a）
	3	恒常勤務	61	恒勤（妻農業）	97	30	－	20	－	－	（大豆20a）
	4	〃（役場）	69	恒勤（妻農業）	26	23	6	－	－	－	－
	5	〃	55	恒勤（妻農業）	97	13	－	－	5	－	－
	6	酒造工	56	恒勤（妻勤め）	83	10	－	－	－	10	－
	7	農業専業	56	恒勤（妻勤め）	100	20				－	いちご70坪

経営形態		経営主職業	年齢	後継者職業	稲作面積	ブドウ面積	ハウスピーマン面積	モミジガサ面積	ミツバ面積	繁殖牛頭数	肥育牛頭数
稲作＋ブドウ＋施設野菜経営	1	出稼	43	恒常勤務	49a	125a	40坪	220坪	－坪	－頭	－頭
	2	高齢者農業	70	恒常勤務	23	15	－	150	－	－	－
	3	恒常勤務	36	幼（妻農業）	144	75	80	（露地ピーマン6a）		－	－
	4	大工	40	学生（妻勤め）	117	10	60	100	－	－	－
稲作＋ブドウ＋野菜＋肉用牛	1	農業専業	51	会社勤め	276	88	－	30	120	2	1
	2	〃	51	〃	148	20	－	150	－	3	1
	3	〃	53	〃	110	110	（枝豆3a，大豆20a）			4	2
	4	酒造工	58	恒常勤務	119	15	40	－	－	1	－
	5	臨時雇	52	娘学生（妻農業）	130	70	（露地キュウリ10a）		－	2	－

経営形態		経営主職業	年齢	後継者職業	稲作面積	ブドウ面積	繁殖牛頭数	肥育牛頭数	乳牛成牛頭数	乳牛小牛頭数	タバコ
稲作＋ブドウ＋肉用牛又は酪農	1	農業専業	50	学生（妻勤め）	150a	30a	－頭	－頭	3頭	3頭	－a
	2	〃	65	別居	130	20	3	－	－	－	－
	3	恒常勤務	47	〃	71	20	1	－	－	－	－
稲作＋ブドウ＋タバコ経営	1	酒造労務	55	恒常勤務	87	20	3	1	－	－	30
	2	出稼	55	〃	33	15	－	－	－	－	40
	3	恒常勤務	30	ナシ（母農業）	30	40	（アスパラガス5a）		－		30
	4	出稼	57	恒常勤務	22	10	－	－	－	－	35

（森鳩　隆　1987より）

〔ブドウ栽培の経営費〕

1990年岩手県農業振興課「農業経営指導マニュアル」によると，ブドウの10a当り粗収益は生食用で41～42万円，醸造用で25万円である（第２表）。しかし生食用は出荷経費がかかるために農家の受取価額となると24～30万円で，醸造用の24万円とそれほど大きな差はなくなる。醸造用はワイナリーのエーデルワインに持ち込めばいいだけであり，芽かき，摘穂・摘房・摘粒・袋かけ・病虫害防除などの手間が省け，コストは生食用の35～41万円に比べて26万円と小さい。手間が省ける分だけ労働時間も生食用の22～28万に対して12万円と半分で済む。そのため１日当り所得は生食用の3,000～4,000円に対して醸造用は 6,360円と倍近い高さである。従来の棚作りに対して醸造用の塀作りは，未だ実験段階ではあるが，①施設投資が４割で済み，②作業が容易である反面，デメリットとしては①剪定が強いため木が暴れ（枝が伸び過ぎ），②収量が少なく，③木の寿命が最大20年と短いことである。

醸造用種は手間がかからないので兼業農家に向いており，専業農家にあっても，生食用との組み合わせによって労働ピークを調整できるメリットがある。

上町１の市街地の中の家に住む古舘寿雄(41才)は２haのブドウ園と１haの水田を１人で経営し，0.4haの水田を他人に貸している。ブドウ園２haのうち，１haはワイナリー「エーデルワイン」上方の南向斜面，園芸試験場大迫試験地と小さな谷をへだてた西方の町有地五月長根にある。1982年橘・佐藤・佐々木の４人と五月長根の町有林2.2haを県費3,000万円で開園し，共同防除をやり，リースリング＝リヨン0.7ha，セーベル0.3haの醸造専用種を栽培している。町有地解放もワインを育てようとする町の方針に沿ったものである。残り１haは以前から持っていた中学校近くの山で，キャンベル0.9haとオリンピア0.1haを栽培し，収穫ブドウの生食用は町内へ小売りしてしまうのがほとんどである。もっとブドウ園の規模を拡大し，直販もやってみたい意欲をもっている。醸造用ブドウはキャンベルの８割を含めて農協へ出荷する。醸造専用種の方が蜂や鳥も来ず，袋かけ，箱詰めなどの手間も省けるのでキャンベルよりも展望が開け，規模拡大の意欲はある。

冬場は10年前は宮城県古川，静岡県藤枝，掛川へ酒造りに行ったり，日産追浜・座間工場で働いたこともあった。今日は町内ブドウ園の新植・更新などの棚かけ，自分のブドウ園の剪定などで時間を消費している。冬季－15℃以下になると幹が割れ，－10℃でも大粒種はできず，耐寒性の強いビニーズが改良された。セーベル兼用種はジベレリン処理してwhite earlyとして生食用にも用い非常に甘い。新しい紅伊豆（ベニ）はキャンベルの４倍，800円／kgもするが肥培管理をちゃんとしないとできない。

Ⅴ　ブドウの品種と出荷先

大迫町農協1989年産ブドウ品種・等級・市場別出荷実績を見ると，品種ではキャンベルが有袋・無袋合せて７割りを占め，それに次いで２割がナイヤガラである（第３表）。キャンベルは北限に近い大迫町に最初から導入された品種である。1955年，岩手県ではキャンベル＝アーリーに品種を統合した。1965年以降，山形・山梨などではジベレリン処理による種なしデラウェア〔ジベデラ〕に切り換えていったが岩手ではその技術もないままバスに乗り遅れてしまった。町としては旧来のキャンベルを減らし，ナイヤガラやデラウェアを増やしたいところであり，新しい品種の紅伊豆（べにいず）などを導入してキャンベルとの労働ピークを崩そうとしている。

数量的には生食用が72％，醸造用が28％，金額的には生食用が87％，醸造用が13％である。醸造向けの品種はキャンベルが56％，次いでS（セーベル）－9110とナイヤガラである。ヨーロッパ種で世界的に優秀な白ワインとされているリースリングに甲州種を交配したリースリング＝リオンが18t，282万円と伸びており，キャンベルの40t，241万円を金額的には抜いている。キャンベルは

第２表　岩手県ブドウ栽培の生産費分析

作目 / 項目	ぶどう 生食用 一般種	ぶどう 生食用 大粒種	ぶどう 醸造用
10a 当り収量	1,850	1,200	1,440
販売単価	221	350	175
副産物価額	0	0	0
粗収益	408,850	420,000	252,000
出荷経費	152,843	115,860	0
共済金	11,100	7,200	8,640
農家受取価額	244,907	296,940	243,360
庭先価格	132	247	169
地代	15,000	15,000	15,000
費目	10a 当り	10a 当り	10a 当り
種苗費	0	0	0
肥料費	16,834	10,975	16,834
農業薬剤費	24,101	33,582	24,265
光熱動力費	2,363	2,363	2,627
その他の諸材料費	12,379	10,955	8,928
水利費	－	－	－
賃借料及び料金	0	0	0
農業施設費	28,128	28,128	28,128
農業機械費	35,913	35,913	32,784
成園費	31,983	31,983	31,983
労働費	198,342	254,952	110,736
費用合計	350,042	408,851	256,285
第１次生産費	350,042	408,851	256,285
地代	15,000	15,000	15,000
資本利子	18,855	20,090	16,985
第２次生産費	383,898	443,942	288,270
総労働時間	220.4	283.3	123.0
所得	93,206	143,041	97,811
１日当り所得	3,383	4,040	6,360
家族労働報酬	59,351	107,950	65,826
１日当り家族労働報酬	2,155	3,049	4,280
土地純収益	－123,991	－132,002	－29,910
物財費相当収量	1,146	622	861
第１次生産費相当収量	2,644	1,652	1,516
第２次生産費相当収量	2,900	1,794	1,706
旬別最大労働時間	80.6	44.1	20.6
１人当り栽培可能面積	11	20	44
１人当り可能所得	104,077	291,920	427,747
所得率	22.8	34.1	38.8

（1990．岩手県農業振興課「農業経営指導マニュアル」）

第3表　大迫町農協1989年度ブドウ出荷実績

	品　　種	数量	金額	平均単価
			万円	円/kg
生食用	キャンベル　(有袋)	117t	2,984	256
	〃　(無袋)	25	509	207
	ポートランド	4	65	175
	デラウェア	6	220	341
	ナイヤガラ	36	872	243
	その他	3	30	120
	計	188	4,679	249
醸造用	キャンベル	40t	241	61
	ナイヤガラ	3	17	62
	デラウェア	1	5	78
	S−9110	10	139	144
	リオン	18	282	158
	フラン	(319kg)	3	140
	メルロー	(493　)	8	153
	フォルテ	(131　)	2	145
	リースリング	(119　)	1	93
	シャルドンネ	(　65　)	9	143
	計	72	699	97
	合計	260t	5,378	207

（農協資料）

その生産目標が生食用に置かれているため，生食用の値が高い年は加工向は減り，くずものや，形が悪く商品価値が低いものが加工向にまわされる。加工向は8月頃，各農家に出荷予定が問われ，農協を通じてエーデルワイン工場へ出荷される。そのため加工向キャンベルの単価は61円と生食用の約1/4にしかならない。

生食用ブドウは地元大迫町へ12.8%，岩果（盛岡）へ27.7%，宮果（仙台）へ22.1%，石巻へ21.4%，平果（いわき）へ16.0%出荷され，主に東北地方東部へ出荷されている。農協がブドウ生産の何割を扱っているかは不明であるが，直販は一部の限られた立地条件の良い農家であり，絶対量としてはそれほど多いとは思われない。

Ⅵ　ワイン製造

〔エーデルワインの誕生〕

1960年に町長となった村田柴太はブドウ栽培面積をそれまでの70ha以上にする方針とともに，ワイン工場の誘致を進めたが効を奏せず，やむなく，自前の工場を作ることとし，1962年岩手ぶどう酒醸造合資会社を設立した。酒造免許を取得申請する町長に対し，国税庁は「技術はゼロ，販売先もゼロ，機械施設もゼロ，あるものはブドウばかり」と取りあわなかったという。寿屋（サントリー）に3年間技術指導をあおぎ，ワイン原酒を寿屋に引きとってもらう約束が成立した。会社の出資者は大迫町75万円，町内40万円，農協40万円で，寿屋の中古の圧搾機や破砕機を設置し，工場は農協の倉庫を借り受け，酒樽は秋田県花輪の酒屋から使い古したもの5本を1本2万円で購入した。1963年ワインは8kl製造され，地元市場拡大の努力もなされた。1964年，早池峰山に自生するEdelweiβに似た「早池峰うすゆき草」にちなんで「エーデルワイン」の商標で市販されるようになった。しかし，このワインは酸味が強く，「スブすっけェ」といって地元の人でも進んでは飲まなかった。サントリーの買い取価格も「くずぶどう酒」並であった。1968年会社の累積赤字は225万円，原料ブドウの買い叩きから，栽培農家からは「何のためにワインをやるのか」という不満も出て，再建策が町議会で協議された。

1974年新たに県経済連と紫波町が会社に資本参加して，1975年，現在の敷地が5,000m^2，10klタンク31基をもつ新工場が7,200万円の工費で建設され，190klのワインが製造され，15年目にして造り酒屋の基本的条件とされる千石（180kl）酒屋となった。

〔エーデルワインの営業内容〕

株式会社エーデルワインの事業は「ワインの製造・販売」である。1990年度株主は45名，従業員10名，専務は盛岡出身の前サントリー山梨工場長畑中清見が当ったいる。出資株価は1株1万円で，大口株主は，①大迫町3,000株（持株比率25.0%），②岩手県経済連2,800株（23.3%），③紫波町1,600株（13.3%），④岩手県1,200株（10.3%），⑤大迫町農協950株（7.9%），⑥紫波町農協700株（5.8%），⑦㈲いわて藤正150株（1.3%），⑧㈱福盛田酒店150株（1.3%）である。エーデルワインは岩手県内唯一のワイナリーであるため，県も力を入れて出資している他，盛岡市・一戸町・一関市・二戸市などのブドウ生産地も出資してお

り，全県一体となってエーデルワインを支えている。1983年エーデルワインの原料ブドウ入荷量246tは，紫波町122t(47.6%)，大迫町86t(36.5%)，一戸町17t（7.4%），小鳥谷町14t（5.9%），その他6t（2.6%）から入荷している。

1975年から19年間の製造数量・売上金額を見ると（第4表），1987年の223klをピークに，最小は発足の年1975年の70klである。売上金額も1987年の1.8億円を最大に1975年は2,840万円であった。ワインはその原料が天候・市場価格に左右されやすいために，生産量の年次変動は大きい。1989年度は製造165kl，販売170kl，委託加工26klを加えると県内ワイン消費量の23.4%を占めている。売上金額1.7億円は酒税法改正により酒税額が減少したことと，白ワインの伸びが大きな要因となっている。

1989年度仕込量はキャンベル161t，専用種32t，洋梨3tの合計196tであった。平均糖度はキャンベル14.4度，専用種16.5度，製成量はキャンベル138kl，専用種27klで，期末ワイン在庫量は398kl（赤139・ロゼ153・ソフト59・専赤14・専白33kl）であった。エーデルワイン北東に続く町有林を開墾した五月長根ブドウ園では，リースリング＝リオン18t(糖度17.7度，1,570kg／10a)，セーベル10t（15.4度，1,100kg／10a），メルローとカベルネ＝ブラン0.6t（16.2度，307kg／10a）の収穫があり，町のワイン専用種促進の実があがってきている。

1989年度販売量は赤40kl・ロゼ56kl・ソフト（甘口）20kl・白26kl・ホットワイン6.5kl，還元用21kl，合計170klであった。前年より8kl減っているのは，ビールの伸びと，輸入ワインの価格低下によると考えられる。ロゼソフトとは赤ワイン用原料のキャンベルの破砕醪をバスランで搾汁してジュースをとり，皮・種子を除いて，汁液発酵をさせる。ロゼソフトは発酵の途中で糖分を残すためメタカリを添加して発酵を停止させて残糖酒としたものである。

前年五月長根の白ワインがふるさと食品コンクールで最優秀賞を受賞した。販売活動では卸店，小売店への定期的訪問のほか，県外物産展10回，県内各種催し30回，卸店展示会を16回開催して努力している。卸の有力なものは第7・8位の大口株主になっており，東北5県に対しては仙台の中泉商店が特約店となって注文に応じており，福島県には佐藤商店が販売に努力している。またテレビ・新聞広告を贈答期に行ない，広告宣伝費（年600万円）の3.5%を占めている。

工場見学者は6～10月を中心に7,600人，内ワインシャトー見学者5,400人。ワインシャトーとはワイン博物館のことで300円の入場料をとっている。

Ⅶ　町のワイン振興政策

ワイン用には向かないキャンベルの老木を新しいワイン専用種や，デラウェアなどへ切り替えていく政策や，町有林を開いてワイン専用種を植え，原料ブドウの確保と，付加価値を高めることによって，町のワインの生産性を高めてきた。1986～90年「新いわて農業確立総合対策事業」（県）によって年平均5haのブドウを新植してきた。これは生産組合に対する金銭補助事業で，新植に

第4表　エーデルワインの年次別製造・移出量と売上額

年次	1975	76	77	78	79	1980	81	82	83	84	1985	86	87	88	89
製造数量	ℓ 70,197	189,345	212,020	143,539	228,251	187,505	137,140	188,935	213,243	131,022	150,542	202,071	223,523	160,209	164,865
課税移出	ℓ 46,261	80,840	99,973	132,237	153,221	126,274	140,490	161,849	156,656	146,160	147,388	146,219	180,106	177,967	170,012
未納税移出									3,249	10,020			37,989	24,356	25,904
売上金額	千円 28,396	49,545	64,033	87,592	107,991	96,153	105,851	124,284	120,155	128,798	128,857	135,162	183,940	173,670	171,947

（エーデルワイン資料）

は棚・支柱・簡易ビニールハウスかけなどで，10a当り40万円ほどかかる。老令樹は20～25年で改植している。キャンベル以外の品種を植えた場合は，農業改良資金融資を8割無利子で融資している。1989年度は1,800万円の事業費で，新植160a，更新295a，改植（苗木のみ）1,500本，大粒種（紅伊豆）実証圃設置10a（内目川金沢），ウィルスフリー試作展示（醸造用）などを農協で行った。1990年は第1次構造改善事業で開いた亀ケ森地区野田のブドウ山の農道改修と休養出荷施設が設置される。

ワインゼリー，ワイン羊かん，「コロン：エーデルワイス」などのワイン関連製品が開発されている。コロンは1985年4月，ワイン素材のオーデコロンで，発売元の㈱レオンは第3セクター方式で経営されているが，組織的な取り組みは「むらおこし事業」の一環であり，それらの売り上げは1,000万円に達している。

毎年10月第3土曜日の「ワイン祭り」は年々盛大になり，約1,500人の人が訪ずれる。ワインを飲んでワインに親しんでもらおうという催物である。北海道池田町の十勝ワインにならって，ワインとともに地元産の牛肉，チーズ，岳川・稗貫川で養殖される淡水魚を消費してもらい，宣伝しようというワイン祭りには1986年までにすでに11回開催されている。ふるさとセンターに併設された「ワインハウス早池峰」は，観光客相手の洋風レストランで，ワインと地元農産品を供している。ワインハウスはオーストリアの姉妹都市ベルンドルフの女性建築家の設計になる建物で，1971年に完成し，年間1億円の売り上げをあげている。

ヴィーン南南西35kmにあるベルンドルフBerndorf市と大迫町は姉妹都市関係を結んだ。契機は早池峰に咲くハヤチネウスユキソウが，アルプスのエーテルヴァイスと非常に似ているからであったという。以来大迫高校生徒の1年間のベルンドルフ滞在や相互訪問などの交流が行なわれ，町の山岳博物館も切妻屋根のアルプスの民家風に設計されている。「ワインと神楽の里」をキャッチフレーズに町の観光開発に力を入れ，観光客に地元産業そのものを売り込もうとしている。

Ⅷ　おわり

大迫町のブドウ栽培とワイン文化は1947年の台風被災地復旧策として，国分謙吉知事の提唱で出発した。県当局の手厚い補助・保護の下に新しい栽培文化が導入され，紆余曲折を経ながら，町の主力とはなれないまでも顔であり，象徴となってきた。生産量としては紫波町に凌駕されていても，イメージとしては岩手県唯一の大迫のエーデルワインとして，各種催し物などを通して知られるようになり，むしろイメージが実体より先行している感がある。

気候的には降水量が1,100mmほどの寡雨地域であり，日照時間も1,800時間とほどほどの条件を備えている。同じような条件の場所がたくさんある中で，大迫町にブドウ文化が定着したのは，上記の偶然性であったが，それを維持促進した「意欲あるリーダー」前町長の存在があった。各種補助金をブドウ栽培の基盤造成，植え付け，棚架け，集出荷施設，醸造施設，ワインハウス，ワイン博物館，スポーツセンターなどの建設に引き出してきた。

立地条件，有能なるリーダーに加えて，果実への需要の増大と，ワインブームという時運が重なっていたことも，ワイン文化形成の大きな要因であった。車社会と国民の観光化が，盛岡より27km，早池峰へのルートにある大迫をワインの里としてのイメージ化に貢献した。それを権威づける意味もあって，ベルンドルフ市との姉妹都市関係締結と，山岳博物館，ワインハウスなどのエグゾティズム文化の同化を行った。ブドウ栽培は冬季でも剪定・棚の修理などの仕事が必要であり，それまで出稼ぎに出ていた労力の地元消費に向けさせた経済的・社会的貢献は大きい。

ブドウは零細規模で，兼業的にすら経営されており，原料ブドウ生産の基盤は危いが，ワイン用に合った専用種への切り換えなどで牛歩ではあるが，イメージに合うような努力はなされてきた。

岩手県園芸試験場大迫試験地の栽培の技術指導にはたした貢献は大きい。オーストリア，クレムス市からリースリングをエーデルワインがボトルで輸入し，「円舞曲」というブランドで販売を始めた。これはベルンドルフ友好都市25周年を記念して行なうワイン文化の向上を目指しての事業である。

米とタバコの町から，ワインの町へイメージ交代を図ってきた大迫町は，ブドウ栽培者ですら清酒とビールを飲む風土の中で，ワインは地場産業として定着していけるか，外国産ワインと，他種飲料の進出の前に存続して行けるかが，今後の課題である。

参考文献

大迫町：ぶどう栽培30年

佐々木博（1966）：甲府盆地東部と南西ドイツKaiserstuhlにおけるブドウ栽培景観の比較．地理評，39－2，118～145.

岩手県園芸試験場（1970・71・72・73・76）：業務年報

佐々木博（1984）：日本におけるブドウ栽培．筑波大　地域研究，2，75～91.

佐々木博（1984）：山形県のブドウ栽培とワイン業．人文地理学研究，Ⅷ，181～199.

佐々木博（1984）：桔梗ケ原のブドウ栽培，筑波大地域調査報告，6，119～128.

佐々木法男（1985）：ワインと神楽と早池峰の里．社会科研究，27，4～9.

小原哲二郎（1986）：『図解／ヒット食品の製造と開発』．水交社.

阿部和夫（1987）：大迫町のぶどう関連産業の成立とその特色．社会科研究，29，30～36.

全国農業構造改善協会（1987）：『岩手県大迫町における地区再編農業構造改善事業について』.

大迫町（1988）：大迫町の統計Ⅳ.

大迫町教育委員会（1987）：『わたしたちの大迫』.

岩手県農業改善普及会（1988）：『いわての農業百科』．県農村振興課.

岩手県（1989）：『いわての農業』.

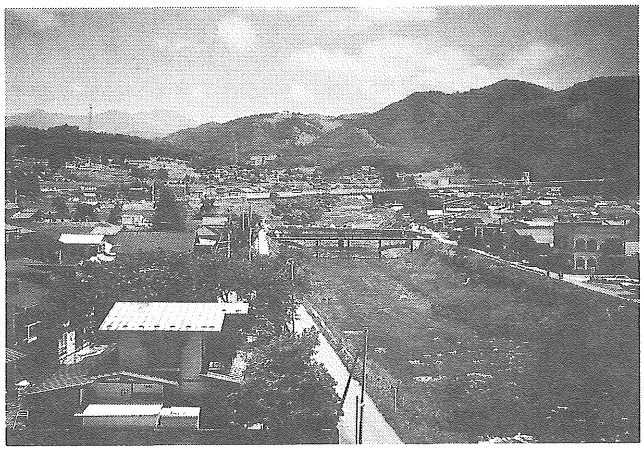


写真１　大迫町役場より北東，早池峰山を望む（1990・７・３）
左上の早池峰より流れ下る岳川右岸斜面にブドウ園が開け，国道398（遠野街道）が左右に貫いている。

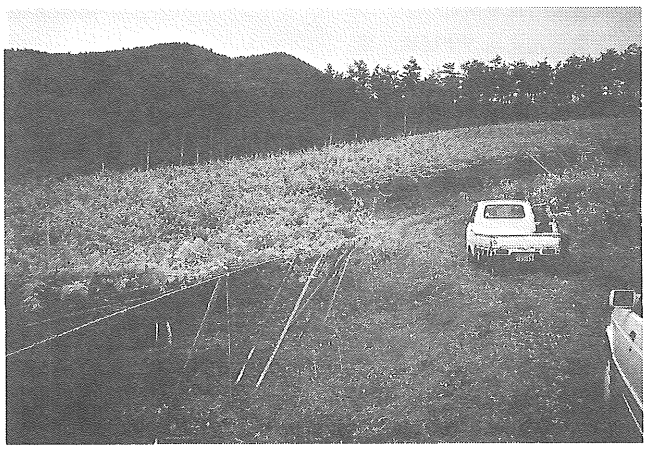


写真２　五月長根の新開ブドウ園（1990・７・５）
エーデルワイン上方，海抜200mの山林を開き，ワイン専用種を植え，古舘寿雄が石灰処分をしている。

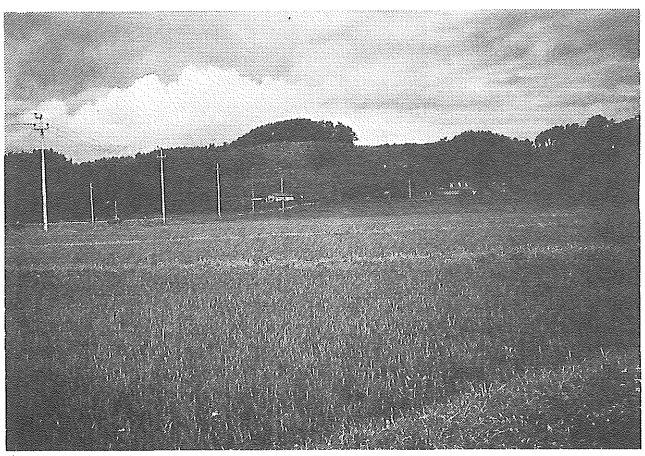


写真３　亀ケ森地区野田のブドウ園（1990・７・５）
紫波町との町境をなす海抜200m程の丘陵斜面がブドウ園となり，正面に集荷所の白壁がみえる。

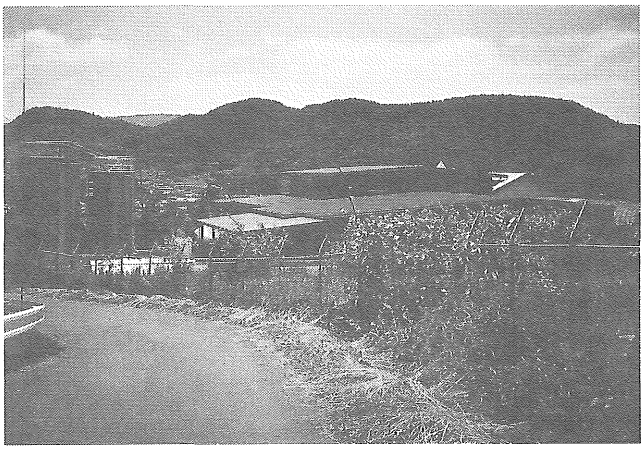


写真４　エーデルワイン醸造所（1990・７・３）
海抜180m，南向斜にある。右端にワインシャトー大迫の屋根の光塔がみえている。



写真５　ワインシャトー大迫(1990・７・３)
ワインの展示のある博物館



写真６　レストラン「ワインハウス早池峰」（1990・７・３）
姉妹都市ベルンドルフの女性建築家の設計による。